

ご加入しませんか？ 小規模企業共済に！

小規模企業共済制度とは…

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)又は会社等役員の方が事業を廃業、退職された場合に生活の安定や事業の再建を図るために資金をあらかじめ準備しておくための共済制度です。



節税や将来の備えに…と思っている方**必見**！！

毎月の掛金は、**1,000円～70,000円**で加入できます。
500円刻みでいつでも増減額できる共済です。

運営は独立行政法人中小企業基盤整備機構

お問い合わせ・お申込み ☎ 045-521-1145

鶴見青色申告会 総務課 担当まで



入口に消毒液を用意しています



体温チェックも行っています

当会の新型コロナウイルス感染防止への取り組みをご紹介します！



飛沫感染防止に
アクリル板も設置しました

空気清浄機も設置しました



安心して
ご来会下さい！